

令和2年5月21日

新型コロナウイルス感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策本部

日本政府が発令した新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言は、5月14日、青森県を含む39県で解除されました。本日現在、全国的な新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生は減少傾向にあり、特に青森県を含む東北地方の感染者数は一定程度に収まっています。本学園はこのような情勢を背景に、5月11日より実施している本学校舎への入構者に対する検温を、5月22日（金）18：00を以て一旦停止すると共に、5月25日より学生の課外活動の一部を再開することと致します。

このように本学園では感染症対策の一部を緩和致しますが、日本列島における感染症拡大のリスクは、依然として予断を許さない状況にあり、さらに今後は感染症拡大の第二波、第三波の到来にも備えることが求められます。以下に、本学園が継続する感染防止策を示しますが、これまで取り組んできた感染症対策に加え、現在実施中の変則的な時間割を当面の間、継続致します。学生の皆さんはこれらを熟読し、本学園が求める感染症対策に万全を期すよう、ご理解とご協力をお願い致します。

また、本学園の近隣地域における新規感染者の発生や、日本各地における感染症拡大の新たなシグナルが顕著となった際は、適宜、必要な対策を講じていきます。学園ホームページで随時お知らせしますので、定期的な確認をお願い致します。

1. マスクの着用

原則として、授業中を含め学内ではマスクを着用するようにしてください（マスクは各自で持参してください）。特に近距離でディスカッションを行う形式の授業では、マスク着用を徹底してください。

2. 学内の換気の徹底

教室、演習室、実習室、研究室などでは、密閉空間にならないよう、適宜、換気をすることを心がけ、授業中であってもこまめな換気を実施するようにしてください。

3. 手洗いの徹底、検温、健康管理

出勤、登校時や休憩時には、石鹸と流水による手洗いを励行してください。アルコール消毒液は、各建物の入り口に設置しています。マイク使用の講義室には、アルコール配合のウェットティッシュを準備しますので、講義前と講義後にマイクの消毒をするようにしてください。

毎日検温し、抵抗力が落ちないように睡眠・栄養を充分取り健康管理をしてください。

発熱等の症状がある時は、出勤、登校を控えてください。

また、不要不急の外出は極力控えてください。

4. 昼食時のカフェテリア利用について

昼食時には、限られた時間帯に多くの学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。そのため、本学のカフェテリアでは、着席する際に向い合せや濃厚接触にならないよう、椅子を外し一つ置きに座るようにしていますので、勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお願いします。

また、昼食を受け取るまでに長い列ができる可能性があり（昼食を作るまでの時間もかかり）、行列を少しでも解消するため当面の間、弁当の販売のみにします。販売場所はカフェテリア、キャンパスショップ、2号館1F学生ラウンジ、7号館1Fフリースペースの4か所で、5月11日から 5月29日まで継続して行います。 その場合も濃厚接触を避けるため、前の人との間隔を1m程空けて並ぶようにしてください。

弁当等を持参した学生は、カフェテリア以外の7号館フリースペース、1号館ホール、2号館ラウンジ等の他、各教室等を利用して十分な間隔を保ちながら食事を摂るようにしてください。

5. 県外への不要不急の移動の自粛

教職員および学生の皆様は、当面の間、県外への 不要不急の移動 は自粛してください。海外、東北地区以外 から帰青した場合は、教職員、学生にかかわらず2週間は自宅待機とし、健康観察を行ってください。なお、東北地区から帰青した場合の2週間は自宅待機の必要はありませんが、健康観察を行ってください。 また、就職活動で 東北地区以外 へ行く場合は、事前にキャリア支援センターへ相談してください。

6. 外部講師、来客等の県外からの来校について

原則として、海外及び県外からの外部講師、客人等の学内への受け入れは当面の間、禁止と致します。

7. 学生会館について

会館生は不要不急の外出は控え、日常的に室内の換気を行い、自室に友達を入れ談話することは控えてください。友達と談話する場合は、学術交流会館・国際交流会館は1Fホール、こぶし会館は2F和室などの広いスペースを利用してください。食堂で食事を摂る際は、十分な間隔を空けてください。こぶし会館はトイレが共同のため、使用前後は各自で消毒し衛生的に使用してください。また、感染者の発生、休校などになった場合は、状況により実家へ帰省していただく場合もあります。

8. 部活等、課外活動での注意

5月25日以降、サークル活動を希望する団体は、学習支援センターに活動再開に向けた感染防止策を提出し、許可を得てください。ただし、当面の間、学外における諸活動や対外試合、他校との合同練習等を禁止します。

部活やサークル等の課外活動においては、3密（密閉、密集、密接）の回避による予防

対策を講じるなど、練習やミーティング等の実施内容や方法を十分に工夫してください。
また、部室の利用にあたっては、大人数での一斉利用を避けるなどの対策をしてください。
発熱、咳等の諸症状が見られる時は、活動への参加を見合わせ、自宅で休養するようにしてください。

また、トレーニングルーム、ダンスルーム等の施設の利用中止を当面の間、継続します。

9. 授業環境の整備について

(1) 基本方針（先生方は授業中に学生に指示してください）

三つの条件（密閉、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、可能な限り一つずつ席を空けて着席してください。

(2) 換気の対応（可能な限り2か所以上の窓を開ける）

授業開始から45分後に担当教員が約10分間換気してください。教室内の気温が下がることが予想されますので、上着またはブランケット等をご用意ください。

授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。

次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。

（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）

(3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配しています。

教養科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

【経営法学部のみ】

選択専門科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

授業については、可能な限り座席指定を実施しています。

履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施しています。

(4) 探究の基礎、専門演習・看護研究・特別研究等ゼミの運営

コミュニケーションが必要な場合、向かい合った人同士の間隔が1.5m程度確保でき、換気できる環境であれば通常通り、研究室等での実施を可とします。

10. 入構時の検温について

本学園の近隣地域における新規感染者が発生するなどした場合、入構時の検温を再開することもありますので、その際にご協力をお願い致します。

11. アルバイト自粛のお願いについて

不特定多数との接触が多い、または3密を回避できない環境にあるアルバイトは、当面の間、控えるようにしてください。特にアルコールを提供する飲食店や居酒屋などの接客業では感染リスクが高まり、自分自身や家族友人その他関係する方の健康を損なう恐れがあります。

職場における感染対策が十分なされていない、人手不足によるシフトの強要など、アルバイトに関わる健康不安やその他の問題がある学生さんは、学習支援センターまで相談してください。

12. その他

5月25日からは、事務局窓口の受付は19：00、図書館の利用時間は21：00までとします。なお、図書館については入館人数制限（100人）を行う場合もあります。また、一般の方の入館は当面の間、禁止とします。